

東久留米市勤労市民共済会

理事会 だより

令和4年12月1日号

東久留米市勤労市民共済会会員 各位

東久留米市勤労市民共済会
会長 篠宮 貞樹

東久留米市勤労市民共済会の月額会費改定について（お願い）

寒冷の候、会員皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、中小企業勤労者福祉サービスセンター事業は、未組織労働者を対象に大企業との福利厚生事業の格差を是正するため、労働者本人の「自助」に、公共からの「公助」を加えた「共助」による体制をとる公共的な団体として、国や東京都からの補助制度を活用し開始されました。当勤労市民共済会は、中小零細事業者及びその従業員の要請を受け、市がその趣旨を踏まえた補助制度を設け、昭和58年2月に設立されています。

当会の会員数は、当時の経済の好転を背景に、平成21年には事業所数約700所、会員数約2千人となったが、その後の景気の低迷及び事業主や従業員の高齢化、ここ数年の新型コロナウイルスの影響も加わるなどにより、年次的な減少傾向にあり、令和4年当初では、1,348人と639人の減であり、ピーク時から比べ67.8%の水準になっています。高齢化や担い手不足による廃業などから、会員数の減少により主たる財源である会費収入の減少傾向は続いており、物価上昇の波など現状にあっては、本会の事業運営継続は大変厳しい財政状況となっています。

本会の共済制度は、前述のように「自助」「公助」「共助」により運営されています。公助では、東久留米市から事務局人件費相当額の補助金を継続的に拠出いただき安定的に事務運営がなされています。

一方で、私たち会員から拠出される会費により、祝金や疾病見舞金、本人・ご家族が万が一の時の弔慰金などの「共済給付事業」、人間ドックや健康診断、インフルエンザワクチン接種補助などの「健康増進事業」、会員相互の交流や会員と家族との余暇活動推進の「福利厚生事業」など、「相互扶助」「たすけあい」の制度により月額500円の会費を維持し事業運営基金を充当しながら、会員の福利向上に向けた運営に努めてまいりました。

しかしながら、経営状態の指標ともなる決算ベースでの「繰越金」は、平成29年度の約238万円から、令和4年度では約38万円となり、この5年ほどで約200万円減少しています。また、平成28年度に都の補助金の打ち切りなどもあり、平成28年度で事業運営基金残高は470万円程であったものが、令和5年度に向けては、現

行の会費額 500 円を維持した場合には、会費収入の減少傾向と合わせ基金の枯渇や欠損の計上も心配される状況になっています。

この状況を踏まえ、去る 10 月 4 日開催の、令和 4 年度第 2 回東久留米市勤労市民共済会理事会において、令和 5 年度（来年度）勤労市民共済会予算編成方針の策定にあたり、来年度からの会費額について慎重な議論を重ねました。一定のサービス水準の維持を図ることを前提として、令和 5 年 4 月分から一人当たりの月額会費 500 円から 700 円への改定について、理事会にて審議を重ねたところ、大変心苦しく難しい判断となりましたが、改定も止むを得ないとの判断に至りましたことを、会員の皆様にお知らせするとともに、ご理解を頂きたいと存じます。

今後は「充実した福利厚生を提供と持続可能な財務基盤の構築による事業の安定化」を目指すとともに、会員数の減少抑制、一定額の事業基金の確保、中長期的な運営の視点を考慮した事業運営に努めてまいりますので、勤労市民共済会への更なるご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。 敬具

令和 4 年度第 2 回勤労市民共済会理事会に提出された議案と結果 10月4日(火)開催

議案第 4 号 令和 5 年度東久留米市勤労市民共済会予算編成方針について

審議結果＝承認

議案第 5 号 東久留米市勤労市民共済会規約の変更について

審議結果＝原案可決



※ 東久留米市勤労市民共済会規約の変更により 詳しくは共済会 HP⇒

現行の一人当たりの月額会費 500 円は、令和 5 年 4 月分から 700 円となります。

会員数と繰越金の推移

基準日	会員数	減少率%	会費収入(円)	前年減少額(円)	事業所数	減少率%	繰越金(決算)	減少額(円)
平成31年4月1日	1,559		9,354,000		561		1,573,000	
令和2年4月1日	1,511	3.1	9,066,000	288,000	535	4.6	1,175,053	398,000
令和3年4月1日	1,417	6.2	8,502,000	564,000	495	7.5	870,687	304,000
令和4年4月1日	1,348	4.9	8,088,000	414,000	461	6.9	382,000	489,000
令和4年9月1日	1,328	1.5	7,968,000	120,000	457	0.9		
減少計	▲ 231		減少計	1,386,000				

— 『お知り合いの未加入事業者をご紹介ください』 —

『勤労市民共済は』中小企業勤労者及びその家族、各種法人勤労者、公共及び公的団体の嘱託職員や臨時職員、勤労市民共済会事業に賛同し入会を希望した市議会議員などの皆様に入会いただき組織しているもので、皆様の会費などを財源に「会員の総合的な福祉の向上」を図ることを目的とした「相互扶助」「たすけあい」による公益的な仕組みです。

前述のように、会員皆様の会費などを財源として運営していることから、会員が増えれば増えるほど充実した福利厚生を提供や会費の値下げも検討できます。充実した福利厚生を提供と持続可能な財務基盤の構築による事業の安定化に向けて、会員皆様のお知り合いや、お取引先などを是非ご紹介いただきますようお願いいたします。ご紹介いただける方は、下記連絡先までお願いいたします。

連絡先
勤労市民共済会 事務局
電話 042-470-7777 (内) 4951
担当 小原、小山